

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を 改正する省令案等に対する意見の募集について



環境省では、ポリ塩化ビフェニル(以下、PCB)廃棄物の処理を促進するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正等を行うことを検討しており、平成 21 年 7 月 14 日(火)から 8 月 12 日(水)までの間、意見募集(パブリックコメント)を実施しています。

改正の案としては、(1)PCB 廃棄物処理基本計画の一部を変更する件、(2)無害化処理に係る特例の対象となる一般廃棄物及び産業廃棄物の一部を改正する件、(3)微量 PCB 汚染廃電気機器等に係る無害化処理の内容等の基準等を定める件等、(4)特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処分または再生の方法として環境大臣が定める方法の一部を改正する件、(5)廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令、(6)独立行政法人環境再生保全機構に関する省令の一部を改正する省令等となっています。

当社では、絶縁油中の PCB 分析について多くのお客様からご依頼を頂き、多検体、短納期の体制での取り組みを評価いただいておりますので、是非お任せ下さい。

資料 2009 年 7 月 14 日 環境省報道発表資料

クロマト分析箇所 戸邊真一